

令和4年9月6日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

チサゲンレクルユーセルの最適使用推進ガイドラインの一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、標記について周知依頼がありました。

厚生労働省では、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)において、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的再生医療等製品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成することとしています。

チサゲンレクルユーセル(販売名:キムリア点滴静注)を再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病及び再発又は難治性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫に対して使用する際の留意事項については、「チサゲンレクルユーセルの最適使用推進ガイドラインの一部改正について」(令和3年4月20日付け薬生機審発0420第5号厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長通知)により示されております。

今般、チサゲンレクルユーセルの効能、効果又は性能並びに用法及び用量又は使用方法の一部変更が承認されたこと等に伴い、当該留意事項が別添のとおり改正されました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7006/FAX: 06-6764-0267